

# 学生としての基本マナー

建築学科では、自由な校風と学生の個性を尊重しています。しかしながら、他人に迷惑をかける行為や、社会的に通用しない身勝手な行為は、本人の将来のためにもよくありません。そこで、建築学科では、社会人のマナーとして最低限のものは学生時代に身につけてほしいという趣旨から、以下のような基本的なマナーを定めています。

## I. 授業を受けるにあたってのマナー（聞く力を身につける）

1. 私語を慎む。
2. スマートフォン等を使用しない。  
(授業中は必ずかばんにしまうこと。電卓・辞書としての利用も原則禁止)
3. イヤホンを使用しない。
4. だらしない格好で居眠りをしない。

## II. 学内においてのマナー（コミュニケーション力を身につける）

1. 互いに挨拶をする。
2. 喫煙場所以外での喫煙をしない。(歩き煙草は厳禁)

## ◆ 禁止事項（倫理観を身につける）

1. 試験におけるカンニング、カンニングペーパーの作成。  
レポートの盗用・剽窃<sup>ひょうせつ</sup>・代理執筆。
2. 構内の違法駐車（路上駐車、バイク・自転車の構内侵入等）。
3. 無免許運転、飲酒運転、盗難などの犯罪行為

- ※ マナーを守らない学生は、就職時に推薦を受けられません。
- ※ 試験時の不正行為（カンニング等）が発覚した場合、賞罰委員会にかけられ、最悪の場合退学処分になります。
- ※ 違法駐車は、賞罰委員会にかけられ、厳重に処罰されます。犯罪行為は、停学、退学処分の対象になります。